

保存版



青葉区
マスコット
なしかちゃん

AOBA

【令和7年度版】

1年間保存してください。
2025年4月1日～2026年3月31日

青葉福祉保健センター（青葉区総合庁舎内）

代表☎978-2323

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

（平日の窓口受付終了時刻は17:00です。）

※令和7年度の事業は、市会の議決を条件とします。また、制度について変更があった場合には、広報などでお知らせします。 ※紙面中、特に記載がない場合、市外局番は横浜「045」です。



福祉と保健に関する相談窓口

【問合せ】 高齢・障害事務係（2階34番窓口） ☎ 978-2445 ☎ 978-2427
●青葉福祉保健センターでは、ソーシャルワーカーと保健師が福祉と保健に関する相談に応じています。相談の内容は、高齢者（介護保険などの申請を含む）、身体障害、知的障害、精神障害、ひとり親家庭、DV に関することなどです。
相談を受けた後、各担当に引き継ぎ、適切なサービスの提供につなげています。

生活保護・生活困窮者自立支援

【問合せ】 生活支援係（3階65番窓口） ☎ 978-2446 ☎ 978-2416
●生活にお困りの方はご相談ください。生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、他の利用できる制度についてご案内します。
●生活困窮者自立支援制度では、ハローワーク等と連携したお仕事探しや生活費のやりくりについての相談ができます。



高齢者、障害児・者に関すること

心の健康に関すること

【問合せ】 障害者支援担当（2階34番窓口）☎978-2453 ☎978-2427
あらかじめお問い合わせのうえお越しください。月～金（平日） 8:45～17:00(12:00～13:00を除く)

種 別	日 程	内 容
精神保健福祉相談（メンタルヘルスに関する相談）	月～金曜日	心の病等で悩んでいる人や家族の相談に応じます。医療機関・社会復帰施設などの情報提供や医療費、在宅サービスの相談などもお受けします。
精神保健相談（予約制）	月3回	心の病の有無や治療の必要性などについて、専門医が相談に応じます。
生活教室(ねむの会)（要相談）	週1回	心の病のある人がグループ活動を通して、仲間づくりや社会参加を目指しています。
精神障害者家族教室	年6回	心の病のある人の家族を対象に、病気への理解や対応方法を深めます。
アルコール依存症等家族教室(要相談)	月1回 (青葉・緑・港北・都筑区合同)	アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症の問題を抱えている人の家族の集まりです。講師を囲んで病気への理解や対応方法を深め合います。
青葉区精神保健福祉家族会(あおば会)（要相談）	月1回	心の病のある人の家族の会で、病気や社会復帰などについての学習会をしています。
夜 間・休 日 こころの健康相談 (右記へ直接お電話ください)	月～金曜日 17:00～21:30 土・日・祝日 8:45～21:30	こころの電話相談 ☎662-3522 「気分が落ち込む」、「やる気が出ない」、「眠れない」などこころの健康について、電話で相談をお受けしています。
ほっとサロン青葉 (青葉区精神障害者生活支援センター) (右記へ直接お電話ください)	メンタル面でお悩みの人の「居場所＆相談」 「居場所」月～金曜日 9:00～20:00 土曜日 9:00～17:00 (居場所としてのフリースペースです。夕食(要予約)の他、散歩・英語・プラモデル・体操・音楽・カラオケなどもあります。) 「相談」月～土曜日 10:00～17:00 (心の健康や生活についての相談をお受けします。) 問合せ・相談：☎910-1985 休館日：日曜日・年末年始	
精神障害者入院医療援護金	精神科病院・一般病院精神科病棟に入院している人（月額10,000円）	所得制限あり

障害児・者に関すること

すてっぷ・基幹相談支援センター（青葉台2-8-22 ☎988-0222）
障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的・個別的な相談のほか、緊急時の対応なども行っています。

指定難病に関すること

【問合せ】 高齢者支援担当（2階34番窓口）☎978-2451～2452 ☎978-2427	
難 病 相 談	難病のある人や家族の日常生活に関する相談を保健師がお受けします。
神 経 難 病 交 流 会 （青梨の会）	パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症などの神経難病の患者さんの交流会を行います。（ストレッチ体操や情報交換など）

高齢者の予防接種

※お問合せは横浜市予防接種コールセンターへお願いします。

【問合せ】 ☎ 330-8561 ☎ 664-7296 受付時間:9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

- 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種**
対象者：横浜市に住所のある65歳の方。対象年齢の人には案内を送付します。
- 高齢者インフルエンザ予防接種**
実施期間: 令和7年10月1日から12月31日まで。対象年齢など、詳細はお問い合わせください。
- 新型コロナワクチン予防接種**
対象年齢など、詳細はお問い合わせください。



生活衛生に関すること

食品関係営業の許可、食品に関する相談	食品衛生担当(3階61番窓口) ☎978-2463～2464 FAX978-2423
薬局などの許可、医療系免許の申請	
理容所・美容所・クリーニング所などの開設	環境衛生担当(3階62番窓口) ☎978-2465 FAX978-2423
住まいの衛生・ハチ・ゴキブリなどの相談	
犬の登録	

犬の保護収容業務に正しいご理解を

犬にかまれる事故は、毎年全国で発生しています。「放れている犬がいる」との区民からの通報があれば、福祉保健センターや動物愛護センターでは、その犬の保護収容を行います。この業務は、狂犬病および犬にかまれる事故を防止するとともに、犬を交通事故などから守るためにも大切な仕事です。しかし、残念なことに、これらの業務に従事する職員は、時として非難されたり、あたかもひどいことをしているかのような差別的な発言や対応を受けることがあります。そのことによって職員は心に大きな傷を受けます。皆様が安全で快適な生活を安心して送るための業務であることをご理解いただきますようお願いいたします。

（1）